

## 平成27年川俣町議会第13回定例会会議録

平成27年川俣町議会第13回定例会は、12月15日川俣町役場議場に招集された。

### 1. 出席議員は、次のとおりである。

|            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 1 番 高橋清美君  | 2 番 高橋道弘君  | 3 番 高橋真一郎君 |
| 4 番 高橋道也君  | 5 番 菅野意美子君 | 6 番 新関善三君  |
| 7 番 黒沢敏雄君  | 8 番 佐藤喜三郎君 | 9 番 石河清君   |
| 10 番 遠藤宗弘君 | 11 番 菅野清一君 | 12 番 斎藤博美君 |

### 2. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

### 3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

|         |        |           |       |
|---------|--------|-----------|-------|
| 町長職務代理者 | 伊藤智樹君  | 総務課長      | 佐藤広一君 |
| 企画財政課長  | 佐藤真寿夫君 | 町民税務課長    | 羽賀洋一君 |
| 会計管理者   | 高野誠市君  | 保健福祉課長    | 丹野雅直君 |
| 建設水道課長  | 斎藤和弘君  | 原子力災害対策課長 | 宮地勝志君 |
| 産業課長    | 寺島喜美夫君 | 教育委員長     | 佐藤捷善君 |
| 教育長     | 神田紀君   | 教育次長      | 佐藤修一君 |
| 生涯学習課長  | 増賀喜芳君  | 監査委員      | 斎藤庸夫君 |

### 4. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

|        |     |     |     |
|--------|-----|-----|-----|
| 議会事務局長 | 大内彰 | 書記長 | 岡健一 |
|--------|-----|-----|-----|

### 5. 会議事件は、次のとおりである。

会議録署名議員の指名

一般質問

◎開議の宣告

○議長（斎藤博美君） おはようございます。ただいまの出席議員は12人です。定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。（午前10時00分）

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において、7番議員 黒沢敏雄君、8番議員 佐藤喜三郎君を指名いたします。

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 日程第2、これより一般質問を行います。

一般質問は一問一答方式により行い、議員の発言は答弁を含め60分以内といたします。なお、質問及び答弁は、簡潔かつ要領よく発言するようにお願いいたします。

通告順に質問を許します。7番議員 黒沢敏雄君の登壇を求めます。黒沢敏雄君。

○7番（黒沢敏雄君） おはようございます。7番 黒沢敏雄であります。

このたびは、町長におかれましては、加療中とお聞きします。一日も早い全快を望み、お見舞いを申し上げます。

私は、選挙期間も含め、私の後援会に寄せられました要望のお話の中から質問をさせていただきます。

早いもので震災から4年9カ月が過ぎました。当局は子どもの遊び場、合同会社を初め、羽田産業団地、西部工業団地、役場庁舎、そして復興公営住宅、さらに町道路の舗装など、復興に向けた事業を進めてこられました。これらは評価できるものと考えます。

また、当局の努力も認めなければと思っております。本年度は、子どもたちのために入学時に5万円が支給されました。保護者の方々は大変感謝しております。子育て支援係が子育て支援課に格上げされるものと伺っております。また、3歳児の幼稚園での保育も始まるとも伺っております。保護者の皆さんがパートなどで将来の子どもたちの教育資金蓄積のためにも、長時間保育をできるようにするためにも、給食を始めてはと思いますが、その考えはあるのか伺っておきます。また、その考えをもとに、小中、児童生徒の給食費を無料にすべきと考えますが、当局の考えを伺います。

復興公営住宅の建設が始まりましたが、すばらしい前進です。ほかに他町村、いや、山木屋の皆様の中にも、当町に自分の思いの住宅を建てたいと思っている方々がおります。復興予算は国から県に託されていると聞きますが、当局は県にその要望を伝え、その人たちのためにも宅地造成に努めるべきではないかと考えますが、当局の考えを伺います。

また、ことは絹蔵の存続が話題になりました。利用されている方より存続の要望が強く希望がありますが、当局では絹蔵の今後をどのように考えておられるかを伺います。

以上が質問であります。

○議長（斎藤博美君） 当局の答弁を求めます。町長職務代理者。

○町長職務代理者（伊藤智樹君） 皆様、おはようございます。では、7番 黒沢敏雄議員のご質問にお答えいたします。

初めに、3点目でございますが、避難されている人たちのために宅地造成をの、山木屋の皆様の中にも町内に家を建てたいと思う方がおります。復興予算を県に要望して町は宅地造成すべきと考えるが、のご質問にお答えいたします。

本年10月に実施した山木屋地区住民の皆様に対する住民意向調査においては、回答者が342世帯、回収率が61.5%であります。そのうち、「戻りたいと考えている」方が回答者の44.2%、「まだ判断がつかない」方が16.4%、「戻らないと決めている」方が24.9%となり、昨年12月に実施した調査に比べて、「戻りたいと考えている」方が1.3ポイントの減少、「戻らないと決めている」方が2.3ポイントの増加となったところであります。

特に、「戻らないと決めている」と回答した方のうち38.8%の方が、「山木屋地区以外の川俣町内」に住みたいと回答しており、これを世帯数に置きかえると、33世帯の方が、「山木屋には戻らない、または戻れないが町内に住みたい」というご希望を持っておられる状況となっております。

町では、復興関連予算を活用し、現在、新中町の旧川俣精練跡地に復興公営住宅40戸を建設中であり、あわせて入居希望を対象者である居住制限区域の方及び子育て世帯の方にお聞きし、先月2日まで第1次募集として受け付けを実施したところであります。その結果、24世帯の方が入居を申し込まれ、残り16戸分については、来年1月に改めて避難指示解除準備区域の住民の方を含め募集することとしております。

また、県が壁沢地区に建設する復興公営住宅につきましても、建設予定数80戸のうち12戸が山木屋地区の方が入居できる予定戸数となっておりますが、これは計画当初に復興公営住宅への入居を希望された52世帯が全て入居できるよう、新中町に建設する40戸を差し引いた残りの世帯分について対応したものとなっております。

なお、この52世帯という数字は、先ほどのアンケート結果で、「山木屋には戻らない、または戻れないが町内に住みたい」と回答された33世帯に対して、回答率が100%であったと仮定した場合で見た数値とほぼ一致したものとなっております。

県営の復興公営住宅につきましては、先月4日から募集を開始しておりますが、今月3日の時点で41世帯が入居を希望し、その内訳は飯舘村が36世帯、浪江町が5世帯で、山木屋地区の皆様からの申し込みはない状況であります。この住宅の申し込み受け付けは来年1月12日までとなっておりますので、引き続き山木屋地区の皆様への周知に努めてまいります。

議員の避難者が住めるよう住宅団地の造成をというお質しでございますが、町といたしましては、まずは復興公営住宅の建設と入居を優先しながら対応に当たってきたところでありますので、初めに入居を希望された52世帯の方々がご要望どおり復興公営住宅に入居できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、町では、これまで民間による活用等を視野に入れ、壁沢地内に県営の復興公営住宅に隣接した住宅団地の造成を構想してまいりましたが、復興公営住宅の用地取

得の関係から、町が住宅団地として構想していた箇所を復興公営住宅の建設用地とし、建設促進に努めてきたところであります。

住宅団地の造成につきましては、東京電力からの住居確保損害に係る賠償をご活用できることも踏まえながら、民間による活用等を促進するなどして、山木屋地区の方々が将来の生活設計をできるよう支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、4点目、絹蔵の存続を求めるの、利用されている方々から存続の要望がある。当局は今後どのように考えているのかについてのご質問でございますが、絹蔵はまちなかのにぎわい創出のため、株式会社まちづくり川俣が平成16年度から運営をしております。開設より10数年の年月を重ね、絹蔵は地域における、親しみ深い、憩いの施設となっております。

町の特産品の販売に加え、コスキンや絹市、町民の方々の演奏会にも幅広く活用されており、まちなかに飲食やギャラリーを提供し、中心市街地のにぎわい創出に寄与しているものと考えております。

しかしながら、売上収入に対する人件費等の運営経費を比較しますと、厳しい運営状況にあると認識しており、今後、収入を伸ばす対応や経費削減への取り組みが必要であると考えております。

町といたしましては、地域の方々からの存続に向けたご要望を踏まえながら、まちづくり川俣の自主性を重んじつつ、まちづくり川俣、町、商工会との連携を強化し、地域に親しまれている絹蔵の運営について、総合的に支援してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（斎藤博美君） 教育長。

○教育長（神田 紀君） 7番 黒沢敏雄議員のご質問にご答弁を申し上げます。

初めに、幼稚園での給食を始めてはの、保護者がパートなどで子どもたちの教育資金を蓄積するため、また、長時間保育ができるようにするためにも給食を始めてはどうかについてのご質問でございますが、学校給食の目的は、義務教育諸学校における教育の目標達成の一環として、適切な栄養の摂取による健康の保持増進、並びに健全な食習慣を養うこと、食生活が食物生産者による恩恵の上に成り立つことを踏まえ、生命及び自然を尊重する精神の育成等を図ることなどが、主な目的として定められているところであります。

したがって、学校給食センターにおきましては、これらの目標を定めた学校給食法にのっとり、現在、小中学校の児童生徒及び教職員を対象といたしまして、1日約1,500食の給食の提供を行っているところでございます。

また、給食提供に当たりましては、県費負担による2名の栄養職員が常勤いたしまして、児童生徒の発達段階に応じて、質の高い、また栄養バランスに配慮した献立による、児童生徒が喜ぶ給食の提供に努めているところでございます。

さらに、提供に当たりましては、食物アレルギーを持つ児童生徒への特別献立の配

慮や食物への異物混入防止策、あるいはまた集団食中毒防止等などさまざまな対応に努め、安全・安心な給食の提供に努めております。

議員お質しの幼稚園児を対象とした給食の提供であります、町におきましては、共働き家庭が増加の傾向にあることを踏まえ、幼稚園に対する給食の提供に向けて現在検討をいたしているところでございます。

現在検討を進めている内容を申し上げますと、幼稚園給食を実施する際の小中学生のメニューと幼稚園児との整合性、幼稚園までの運搬方法等の対応、さらに食物アレルギー対策として、幼稚園教諭等への食物アレルギーに対する教育と適切な処置及び対応等に関する研修のあり方、幼稚園担当栄養職員の配置及び調理器具、幼児用食器の選択など、これらの課題を整理しながら幼稚園児への給食の提供に向け前向きに検討をいたしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目であります、小中学生の給食費を無料にできないかの、保護者がパートなどで子どもたちの教育資金を蓄積するため、また、長時間保育ができるようにするためにも小中学生の給食費を無料にすべきと考えるがについてのご質問でございますが、昨日、9番 石河議員、並びに10番 遠藤議員のご質問でもご答弁申し上げましたとおり、給食費の無料化につきましては、子育て世帯に対する直接的な支援策といたしまして、その効果は期待できるものと考えておりますので、今後、財政当局とも十分に協議の上、実施可能かどうかも含め、十分に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

以上で答弁いたします。

○議長（斎藤博美君） 7番 黒沢敏雄君。

○7番（黒沢敏雄君） 絹蔵の件であります、町で、これはまちづくり会社をお願いしているというようなことでございますが、町で大体半分の出資をしているということから、この答弁を見ると、丸投げのような状況にあらうかと思えます。町ではそういったことに不安の危惧される部分があるというふうなところに、どんなふうなアドバイスを送っているのかお尋ね申し上げます。

○議長（斎藤博美君） 産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） 質問にご答弁いたします。

町としてどのようなアドバイス等をしているかというお質しでございますが、町といたしましては、まちづくり会社の経営状況を見ますと非常に厳しいものがあるということ認識しております。そのため、町のほうではその内容を、絹蔵についてはもののやり方、そういったものの対応で、何とか県の補助等を活用できないかということでの提案等は申し上げているところでございます。

また、26年度までにつきましては、県の緊急雇用創出基金事業のほうを活用しております、26年度につきましては、まちづくり会社そのものはある程度の黒字となっております。27年度につきましては、その分が見込めないということで、かなり厳しいものになるということで、町のほうでは認識しております。

そのようなことも含めまして、今後いろいろご相談等を申し上げながら、絹蔵につ

きましては、存続できるようなことで、町としても支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 7 番 黒沢敏雄君。

○7 番（黒沢敏雄君） 話を伺っていると、県の補助金あたりを当てにしているという部分が多々ございます。そういったことではなくて、その自主性の問題についても指導すべきではないかというふうなことを考えるわけですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（斎藤博美君） 産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） 質問にご答弁いたします。

まちづくり会社そのものにつきましても、まちづくり会社自体でも、絹蔵の事業につきましては、前年度と比較というか比べまして、人件費につきましては、26 年度は2 人体制であったものを今年度については1.5 人体制、あとは時給も単価を下げているというようなことで話を伺っておりまして、まちづくり会社自体も努力しているということでの内容は伺っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 7 番 黒沢敏雄君。

○7 番（黒沢敏雄君） じゃあ、この絹蔵に関しましては、町でも使っておる状況にあります。まあ1 年を通せば、日数からすれば微々たるものであるとは思いますが、やはり町民の皆さんの話を聞きながら、やっぱり進めていかなければならないと。ただ、まちづくり会社云々だけでなく、利用されている方の声をやはり聞くべきではないかというふうに私は思います。ですから、そういった意味において、絹蔵にはどの程度の足を運んでいるのか、町としてはどのような考えを持っているか、その点についてお伺いしておきます。

○議長（斎藤博美君） 産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） 質問にご答弁いたします。

絹蔵を活用している方の人数とかについては、手持ちの資料がございませんが、ある程度の入り込みだということは伺っております。

そういったことも踏まえまして町としての考えはどうなんだということですが、町としてもやはりこの絹蔵自体、なくすわけにはいかないであろうという考えを持ってございます。そのために、町としましてはまちづくり会社等とも協議をしながら、町からの支援等も十分な支援を考えていきたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 7 番 黒沢敏雄君。

○7 番（黒沢敏雄君） 町としてもるる考えていることはあるかと思います。今答弁いただきました中から、今後もそういった利用者の声を多く聞いて、そして進めていただきたいなと思います。というのも、まちづくり会社が何か思うような活動ができていないような感じも受けますので、そんなふうなことで今後は運営をうまくいくように

ひとつご指導いただきたいなと思います。

それから、宅地の問題なんですけど、ここ4年9カ月が過ぎて、小神、鶴沢、羽田、それぞれに宅地造成したところは、もう既に完売しているんですね。ですから、そういった意味においては、山木屋の人たちあるいは他町の方々もそういったことを求めているものというふうに私は思っております。私にもそういった山木屋の方々もそういうふうなことでつくってもらいたいんだという。結局今まで応急所にいたというようなことも含めて、何ていいますかね、やっぱり仮設も含め住宅そのものは小さいものと、自分で今まで住んでいたやつの半分だというような形もあるかなと思います。そういったことから、自分で設計した自分の家に住みたいんだというような方がおるんで、そういうふうなことをお聞きしたわけでありましたが、町としては自分たちで設計、つくったものさはどうしても入れたいというような傾向のようであります。それは気持ちとしてはわかるんですが、やはり被災者の人の声もやはり十分に聞いて、そして進めるべきではないかというふうに思いますので、その点だけお聞きしておきます。

○議長（斎藤博美君） はい。答弁。企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤真寿夫君） 質問に答弁いたします。

先ほど、町長職務代理者から答弁にございましたとおり、町ではこの復興公営住宅を基本にして、山木屋の皆さんの住宅、住まいを確保することを想定してございまして、ただいまご指摘いただきましたように、ほんと町内に点在する空き地、数多くございます。それらにつきましては、町が直接実施する方法ではなくて、民間による活用等を促進する、民間の活用を期待してお願いするということで現在進めておりますので、町につきましては復興公営住宅中心で対応させていただきたいということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（斎藤博美君） 7番 黒沢敏雄君。

○7番（黒沢敏雄君） ということは、町当局ではその空き地をどの程度把握して、どの程度山木屋の皆さんにご案内を差し上げているんでしょうか。

○議長（斎藤博美君） はい。誰、答弁。職務代理者。

○町長職務代理者（伊藤智樹君） ご答弁を申し上げます。

どの程度空き地を把握しているか、それを山木屋の方々にあっせんしているかということですが、空き地につきましては、現在、空き地、空き家の調査ということを検討しているところでございます。現実問題として、山木屋の方に、この空き地があるのでいかがですかというようなお話というのは、現時点では未着手であり、これから検討すべきというふうに考えておりますけれども、先ほど企財課長からも申し上げましたとおり、また私からも申し上げましたとおり、まずは復興公営住宅の建設を優先させていただきまして、その後必要を見きわめながら、宅地造成につきましては、現時点では民間の活用を検討しておりますが、その後については、また改めて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁いたします。

○議長（斎藤博美君） 7 番 黒沢敏雄君。

○7 番（黒沢敏雄君） ただいまの答弁を聞いていると、企画財政課長の答弁と町長職務代理者のあれが真逆。まるっきり違う答弁なんです。片一方はあっせんしている、それから、これから調べるんだということでは、話が全然合わないじゃないですか。だから、私が言うのは、その空き地なら空き地でもいいですよ、それは。ちゃんとしたものを、4 年 9 カ月ですよ。そういったことをでき得ないというのは、どこに原因があるんでしょうか。だから、やっぱりそれを私どもは残念に思っているところなので、その辺を、当局の思い当たる節でもいいですから、答弁いただきたいと思います。

○議長（斎藤博美君） 町長職務代理者。

○町長職務代理者（伊藤智樹君） ご答弁を申し上げます。

宅地造成をなぜできないかということのお質しでございますが、先ほど…

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） じゃあ、暫時休議します。 （午前 10 時 30 分）

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 再開します。 （午前 10 時 45 分）

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 7 番 黒沢敏雄君。

○7 番（黒沢敏雄君） 大変申しわけございませんでした。私の聞き間違いで、あっせんしているということはなかったというようなことでございます。ただ、町がなぜやらないのかという件について、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（斎藤博美君） 町長職務代理者。

○町長職務代理者（伊藤智樹君） なぜ町が宅地造成しないかのお質しでございますが、こちらにつきましては、まずは今進めております復興公営住宅、こちらを優先して進めさせていただきまして、宅地造成につきましては、今後必要性を見きわめながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（斎藤博美君） 7 番 黒沢敏雄君。

○7 番（黒沢敏雄君） 空き地、空き家等を調べると、調べた後には何を目的としてそれを活用しようとするのかお尋ねしておきます。

○議長（斎藤博美君） 町長職務代理者。

○町長職務代理者（伊藤智樹君） ご答弁を申し上げます。

空き地、空き家等の調査でございますが、こちらにつきましては、大きく考えまして理由がございます。それは、まずは今の所有者が不在で全くの空き地になって、その管理が行き届いていない物件について、その管理をしなければなりませんので、そういった観点から空き地、空き家を調べるもの。または、中心市街地活性化の観点からも、その空き地、空き家の利活用について検討するという必要性からも調査を進めたいというふうに考えております。

以上、答弁いたします。



○議長（斎藤博美君） 7 番 黒沢敏雄君。

○7 番（黒沢敏雄君） さっき企財課長は、民間に任せればいいと、やってもらえばいいんだということですが、民間もというか、町で調べたものが民間に示すというようなことはあるのでしょうか。また、それは民間で調べてやりなさいという意味なのか、それをお聞きします。

○議長（斎藤博美君） はい。答弁。町長職務代理者。

○町長職務代理者（伊藤智樹君） ご答弁を申し上げます。

得られた調査結果についてどのような形で活用するか、民間の業者に提供するということは、現時点ではどのように、やり方も含めまして、その是非も含めまして、今後検討していきたいと考えております。現時点でこういった形であるかというものについては、これから検討したいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（斎藤博美君） 7 番 黒沢敏雄君。

○7 番（黒沢敏雄君） まあ、こういう事態になってからは、町としてはいつまでも停滞しているわけにはいかないと思うんですよ。だから、町長も一生懸命そういったことで進めたいというか、復興を進めたいということの話の中でも、そういうようなことをおっしゃっていましたよ。それが、私はね、やる気があるのかなのかというか、職員の人たちは一生懸命やっているんじゃないかとは思いますが、誰が責任をとるんだというときになって、ちゅうちょするんじゃないかというふうな思いがあります。ですから、そういった意味においては、上層部が皆さんの意見を集約して、ちゃんとこれをやろうというふうな、そういった意識をもって進んでもらいたいというふうに私は思っています。ですから、そういったことを、今後、町長がいなくても皆さん方がトップですので、そういった意味は、前に進めるようにはどうしたらいいかを模索して、そして進んでもらいたいと思います。

なお、教育委員会関係につきましては、昨日、十二分にお話を伺いましたので、再質問はしないというふうに思います。とにかく町としては、これからだ、これからだということの答弁じゃなくて、できるだけ早い時期にそういったことを進めていただきたいというふうに思って、私の質問を終わります。

◇

◇

◇

#### ◎散会の宣告

○議長（斎藤博美君） 以上で、本日の日程は終了しました。

これより、各常任委員会を開催していただきます。

なお、各常任委員会の運営につきましては、各常任委員長さんをお願いいたします。

本定例会の最終日、明日 16 日水曜日は、午前 9 時から議会運営委員会、午前 10 時 30 分から全員協議会を開催し、午後 1 時 30 分から本会議を開催する予定であります。

本日は、これをもって散会といたします。ご苦労さまでした。

（午前 10 時 51 分）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 議長 斎藤 博 美

同 署名議員 黒 沢 敏 雄

同 署名議員 佐藤 喜 三 郎